

令和7年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

令和8年7月

西郷村教育委員会

＜目 次＞

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・・・	2
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・・・	4
8	令和7年度 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	10
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	20
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	20
10	文化スポーツ課（生涯学習課）に属する重点施策の点検及び評価	21
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	22
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	24
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	26
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	26
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況・・	27
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・・・	28

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務付けられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行うこととする。

- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行うこととする。
- (3) 「一次評価」「二次評価」の結果について、学識経験を有する者の「第三者評価」を受けることとする。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

令和7年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の西郷村教育行政評価委員を委嘱した。

- ・佐藤 素子 国立那須甲子青少年自然の家所長
(任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日)
- ・筒井 鈴枝 元西郷村立まきば保育園園長
(任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日)
- ・古川 晃 元西郷村立西郷第一中学校校長
(任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日)

(3) 一次評価及び二次評価の実施（実施期間：令和8年1月～令和8年3月）

- ・一次評価……教育委員会の職員、村内各小中学校長が、令和7年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・二次評価……PTA関係者、学校運営協議会委員、学校関係者評価委員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和8年7月3日）

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

②第2回第三者評価委員会（令和8年7月15日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- | | |
|----------------|-----------|
| A：目標を達成できた | (90～100点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村の教育基本理念「自立と共生」の実現のため、令和7年度の基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」と定めた。基本目標を達成するため、9つの基本施策を掲げ、学校教育課、文化スポーツ課（生涯学習課）・中央公民館主幹の重点施策を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和7年度 重点施策

（1）学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ウ 一人一台のタブレット端末を活用したICT教育の推進
- エ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶
- オ 図書司書を活用した学校図書館教育の充実

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となって子ども・子育て宣言を活用した人権教育の推進
- イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応
- エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

- ア 一人一人を伸ばす確かな学力の向上
- イ 「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ウ ALTを効果的に活用した外国語教育の充実
- エ 英語検定料補助事業活用による英語力の向上

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

- ア 体力向上推進計画及び健康指導の実施
- イ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実
- ウ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

⑤ 幼稚園教育の充実

- ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- イ 学びや指導の充実と教材の充実
- ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- エ 小学校・家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

- ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実
- イ 教育支援委員会での適正な就学指導審議
- ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

- ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- イ 給食や家庭で野菜を食べる児童生徒及び園児の育成

⑧ 教育環境の整備と充実

- ア 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- イ 学校規模適正化事業の推進
- ウ 小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費の無償化による保護者負担の軽減

⑨ 地域とともにある学校づくり

- ア コミュニティ・スクールの充実

(2) 文化スポーツ課（生涯学習課）・公民館主管事業

① 地域学校協働本部事業・体験活動の推進

- ア 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実
- イ わくわく探検隊における体験活動・仲間づくりの充実

② 公民館活動の充実

- ア 公民館事業の周知及び充実と地域人材の積極的な活用
- イ 西郷単位制総合大学の魅力的な講座の開発
- ウ 文化協会加盟団体・自主サークル団体活動の活性化及びその促進に向けた支援
- エ 読書活動の推進に向けた公民館図書室の活動の充実（新）
- オ 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討

③ 文化財の保存・活用

- ア 文化財保存活用地域計画の策定準備

④ スポーツの振興と健康増進

- ア 年齢を問わず親しむことができるスポーツの振興
- イ ロードレース大会再開に向けた取組

(3) 共通事業

部活動地域移行に向けた取組

9 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**1**幼児期の教育・保育の充実、**2**子育て支援の充実、**3**学校教育の充実、**4**家庭・地域の教育力向上、**5**教育環境の整備の5項目で、このうち①学校教育の充実、②「心力」育成事業の推進、③「学力」向上事業の推進、④「健康・体力」向上事業の推進、⑤幼稚園教育の充実、⑥特別支援教育の推進、⑦学校給食の充実、⑧教育環境の整備と充実、⑨地域とともにある学校づくりの9項目と文化スポーツ課（生涯学習課）との共通事業の部活動地域移行に向けた取組を令和7年度の重点施策として事業が実施された。

なお、**4**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、文化スポーツ課（生涯学習課）とも連携・協力しながら事業が実施された。

評価の結果、全30件中「目標を達成できた」事業が3件と令和6年度に比べ2件減少した。「目標をおおむね達成できた」事業が27件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。

また、評価結果の段階ごとに主な重点施策や次年度以降も特に検証が必要な重点施策について、第三者評価委員による事業評価を行った。この結果を踏まえて、更に改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進してほしい。

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

① 〔重点施策(1)-⑧-ウ〕 小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費の無償化による保護者負担の軽減

事業内容・成果

1 事業内容

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整えるため、以下の事業を実施した。

(1)小中学校入学祝金の支給

新入学児童生徒の保護者に対し、小学校入学時に3万円、中学校入学時に5万円を支給し、入学準備にかかる費用を支援した。

(2)修学旅行費補助金の交付

修学旅行に参加する生徒の保護者に対し、3万円を上限として費用の一部を助成した。

(3)学校給食費の無償化

村内在住の小中学校等に通う児童生徒の保護者に対し、学校給食費及び同等の額を補助した。

2 事業成果

経済的支援の実施により、直接的な負担軽減のみならず、村全体の教育環境の向上に寄与した。

(1)家計負担の軽減

入学時費用や食費、宿泊行事費などの特定の教育コストを肩代わりすることで、保護者の経済的な心理不安を解消した。

(2)定住促進への寄与

「子育てを村全体で支える」という姿勢を明確に示すことで、地域への信頼感や安心感を醸成し、移住・定住促進の重要な要素として成果を上げた。

一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】入学祝金、修学旅行費補助、給食費無償化の経済的支援を実施したことで、子育て世帯の経済的負担を大きく軽減した。特に給食費無償化については、児童生徒の健全な成長を支えるとともに、安心して子育てができる環境づくりにつながっており、子育て支援施策として高く評価できる。 【課題】今後も、持続可能な制度運営に努めながら、継続的な支援を推進していく必要がある。
第三者評価委員からの評価
入学祝金、修学旅行費補助及び給食費無償化を一体的に実施している点は、保護者負担を直接的に軽減する有効な施策として高く評価できる。児童生徒の健やかな成長や安心して学べる環境づくりに加え、村全体で子育てを支援する姿勢が示されており、定住促進や次世代育成にも寄与している。今後も安定的かつ継続的な事業推進を期待する。

< A評価のその他の施策 >

- ② 〔重点施策(1)-①-ア〕一人一授業と校内互見授業の実施
- ③ 〔重点施策(1)-①-エ〕学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

①〔重点施策(1)-③-ウ〕ALT を効果的に活用した外国語教育の充実

事業内容・成果

1 事業内容

幼児教育から小中学校までの一貫した外国語教育の充実と、多様な国際交流の機会創出を目的に、以下の2つの委託事業を実施した。

(1)外国語指導助手 (ALT) 派遣業務

村立幼稚園、まきば保育園及び各小中学校へ ALT5 名を配置し、対話を中心とした生きた英語教育と異文化理解教育を推進した。

(2)オンライン英会話業務

小学校4・5年生を対象に、外国人講師1名に対し児童4名の少人数グループ形式で、計20分間のオンラインレッスンを実施した。

2 事業成果

ALT とオンライン英会話の相乗効果により、児童生徒の学習意欲および国際感覚の醸成において顕著な成果が得られた。

(1)指導満足度の高さ

職員アンケートにおいて、ALT の基本姿勢や指導力等への満足度は、小中学校で88%、幼稚園・保育園では100%を達成。

(2)オンライン英会話の実施実績

4年生：47グループ（計235回実施） 5年生：46グループ（計414回実施）

(3)児童の学習意欲

オンライン英会話アンケートにおいて、児童の88%が「楽しい」と回答し、高い学習効果と満足度を示した。

(4)主体的な学びの深化

ALT の常駐化により、外国語推進リーダーとの円滑な連携体制が確立され、児童生徒が主体的に学ぶ教育環境が整った。

(5)国際性の醸成

体験的な英語学習を通じ、難しい言葉にもあきらめず挑戦する「粘り強さ」や、多様な背景を持つ他者と関わる「社交性」が向上した。

(6)教育の質的改善

外国語を通じたコミュニケーションの積み重ねにより、国際的な視点を持って学ぶ姿勢（国際性）が着実に醸成された。

一次・二次評価者からの評価と課題

【評価】ALT が常駐になったことにより、外国語推進リーダーとの連携が図りやすくなり、外国語活動や外国語科指導の充実につながっている。また、ALT による授業や交流を通して、外国語を学ぶだけではなく、文化や物事に対する考え方の違いを体験し、国際性や多様性を学ぶ機会となっている。

【課題】オンライン英会話の内容について大変効果的ではあるが、学習指導要領に基づく計画的な指導時間を圧迫しないよう、授業時数の適切なバランスを工夫する必要がある。また、児童生徒の英会話能力を継続的に向上させるため、実際に英語で会話する機会を更に拡充していくことが求められるとともに、英語検定受検者を更に増やす取組を推進していく必要がある。

第三者評価委員からの評価

外国語教育において、ALT を効果的に活用した授業実践が継続的に行われており、児童生徒が英語によるコミュニケーションに親しみながら学習に取り組む環境づくりが推進されている点は高く評価できる。特に、ALT と教員が連携し、児童生徒の実態に応じた授業改善を図っていることにより、英語を使って表現しようとする意欲の向上が見られた。

今後は、幼児期から小学校、更には中学校へ進学する際の子どもの学びの連続性を意識し、それぞれの校種が緊密に連携（接続）し合える指導体制や情報共有の仕組みづくりを継続的に推進することを期待する。

②「重点施策(1)-⑤-イ」学びや指導の充実と教材の充実

事業内容・成果
1 事業内容 幼児期における主体的な学びと豊かな心の育成を目指し、個々の発達や興味に応じた環境整備及び指導体制の充実に注力した。 (1)環境設定と遊びのコーナーの拡充 子どもの関心を引き出し、自発的な探究心を促すため、以下の常設コーナーを設置・整備した。 ①生物飼育等の「生き物コーナー」②読書環境の充実を図る「絵本コーナー」 ③社会性を養う「ままごとコーナー」④学習への意欲を高める「1年生準備・かがくコーナー」等 (2)指導の工夫と教育環境の改善 季節感を取り入れた掲示物の工夫や改善を行い、視覚的にも豊かな教育環境を構築した。遊びを通じて、総合的な学び（知・徳・体）が育まれるよう、教材の選定や指導計画の適正化を行った。 2 事業成果 環境及び教材の充実により、子どもの能動的な活動に大きな進展が見られた。 (1)主体的な探究心の醸成 ①遊びや体験活動を通じ、子どもたちが自ら疑問を持ち、興味の対象を広げる姿が多く見られるようになった。 ②自身の考えを基に試行錯誤を繰り返すなど、能動的に課題へ取り組む姿勢が定着した。 (2)社会性と協調性の向上 ①コーナーでの活動を通じ、友達との関わりが増加した。 ②互いの思いを共有し、協力して一つの物事をやり遂げようとする、協調的な行動が見られるようになった。

一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】 各種活動や遊びを通して、幼児同士が試行錯誤しながら関わり合い、友達の考えやよさに気付くなど、主体的に学ぶ姿が見られた。遊びのコーナーや活動環境の充実により、幼児が自ら遊びや活動を選択し、意欲的に取り組む姿につながっている。また、多様な経験や体験ができる環境づくりを進めることで、幼児の興味・関心を広げるとともに、生き物の飼育や栽培活動などを通じて、命の大切さを学ぶ機会となっている。
第三者評価委員からの評価
多様な体験や遊びの環境構成が幼児の主体性を引き出している点を高く評価する。今後は、幼児期におけるこれら試行錯誤の経験が、小学校以降の「探究的な学び」へ円滑に持続されるよう、保・幼・小の緊密な情報共有と指導の連携を更に深めていくことを期待したい。

③〔重点施策(1)-⑦-イ〕給食や家庭で野菜を食べる児童生徒及び園児の育成

事業内容・成果

1 事業内容

児童生徒の食に対する意識向上と健全な食習慣の形成を目指し、多角的な食育指導を展開した。

(1)学校との連携による体系的な食育指導

年間計画に基づき体系的な授業を実施。指導後に家庭用ワークシートを活用し、保護者からのフィードバックを求めることで、家庭と学校が一体となった継続的な指導体制を構築した。

(2)食育情報の普及・啓発

①「給食・食育だより」の発行による情報共有。

②保護者試食会における「野菜」をテーマとした講話の実施。

③給食レシピの発信を通じた家庭における野菜調理と摂取への具体的な動機付けを推進。

(3)満足度向上と体験を通じた教育の実施

①試食後アンケートに基づく味付け・分量へのフィードバック改善。

②「お弁当の日」の実施や調理風景映像の活用を通じ、食への感謝や食事習慣の大切さを学ぶ機会を提供。

2 事業成果

前年度（令和6年度）と比較し、児童生徒の野菜摂取意識に顕著な改善が見られた。

(1)野菜摂取意欲の向上（対前年度比）

①朝食での野菜摂取：4.1%（61名）から37.1%（561名）へ大幅に増加。

②夕食での野菜摂取：46.9%（696名）から53.3%（806名）へ向上。

③野菜を「食べない」層の減少：6.7%（100名）から5.4%（82名）へ低下し、食の偏りの改善傾向が確認された。

(2)意識変容と家庭との連携強化

①家庭へのワークシートやレシピ提供により、学校での学びが家庭での食卓に直結し、継続的な意識変容を促すことができた。

②アンケートによる双方向のコミュニケーションを通じて、給食の質の向上と保護者の理解促進を実現した。

一次・二次評価者からの評価と課題。

【評価】学校、給食センター及び家庭が連携した食育の取組により、児童生徒等が食への関心を高める機会の充実が図られている。「お弁当の日」の実施や調理風景を伝える映像の活用、給食だよりの配布などを通して、食への感謝の気持ちや食習慣の大切さを学ぶ機会となっている。また、試食会や家庭への啓発活動を通じて、家庭と連携した食育の推進が図られており、児童生徒の野菜摂取への意識向上や苦手意識の軽減につながっている。

【課題】今後、幼児期から小・中学校まで見通した継続的な食育の推進と、家庭との連携強化が求められる。

第三者評価委員からの評価

学校、給食センター及び家庭が連携しながら食育を推進している点を評価する。児童生徒等が食への関心を高め、感謝の気持ちや望ましい食習慣を身に付ける取組が継続的に実施されている。

今後は、家庭との連携を更に深めながら、幼児期からの継続的な食育推進と、野菜摂取量の定着に向けた取組の充実を期待する。

④〔重点施策(1)-⑧-イ〕学校規模適正化事業の推進

事業内容・成果
1 事業内容 令和6・7年度の2か年にわたり、教育環境の適正化を目指すため、多角的な視点からの意見集約プロセスを実施した。 (1)生徒対象のワークショップ 村内3中学校にてワークショップを開催し、当事者である生徒たちの率直な意見や要望を収集した。 (2)村民アンケート調査の実施 教育環境全般に関するアンケートを実施し、1,002通もの貴重な回答を得て、幅広い層の意向を把握した。 (3)地域懇談会の開催 計6回にわたって地域懇談会を開催し、住民と直接対話することで、地域課題や教育への期待を精査した。 2 事業成果 収集した多様な意見を精査・統合し、今後の教育環境の指針となる「西郷村の望ましい教育環境のあり方に関する方針」を策定した。
一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】 多様な立場から丁寧に意見を吸い上げ、「西郷村の望ましい教育環境のあり方に関する方針」の策定に向けて計画的に事業を推進している点が評価できる。中学校でのワークショップ、村民アンケート、地域懇談会など、多角的なアプローチにより村民の生の声を聴く機会を設けたことは重要な取組であるとの意見があった。 【課題】 地域懇談会等において一部で周知期間が短く参加者が少なかった事例があるため、より多くの生の声を拾うための工夫が必要である。また、将来的な見通しを村民へ提示する継続的な情報共有が求められた。適正規模を慎重に見極めつつ、スピード感を持って具体的な計画を提供してほしいという意見があった。

第三者評価委員からの評価

児童生徒数減少への対応として、学校規模適正化に向けた取組を着実に進めている点を評価する。地域懇談会やアンケート等を通じて、多様な意見を丁寧に取り入れながら合意形成を図っていることは重要なプロセスである。今後は地域コミュニティへの影響にも十分配慮しながら、将来を見据えた望ましい教育環境づくりに向け、継続的かつ丁寧な事業推進を期待する。

⑤「重点施策(3)」部活動地域移行に向けた取組

事業内容・成果
1 事業内容 少子化への対応及び教員の働き方改革の推進を図り、生徒が将来にわたり継続してスポーツや文化活動に親しめる環境を構築するため、部活動の地域移行を計画的に推進した。 (1)推進体制の構築 ①学校、保護者、地域関係者との情報共有を密に行い、受け入れ先の環境整備を推進した。 ②「西の郷スポーツクラブ」等と連携し、地域の実情に応じた休日部活動の運営体制を整備した。 (2)多様な活動機会の確保（令和7年度実績） 従来の競技（軟式野球、陸上、ゴルフ、水泳）に加え、新たに「卓球、剣道、バドミントン」のスポーツ系部活動、及び「吹奏楽部、器楽部」の文化系部活動の地域展開を拡大した。 2 事業成果 (1)教員の負担軽減と専門性の確保 休日部活動を地域へ移行することで、教員の長時間勤務を是正し、働き方改革を実質的に進める体制を確立した。 (2)生徒の活動機会の持続可能性 ①多様なスポーツ・文化活動を地域と連携して継続的に実施する仕組みを整えたことで、生徒が将来にわたって地域で活動できる持続可能な環境を確立した。 ②地域団体との連携による指導体制の強化により、生徒一人ひとりのニーズに応じた活動機会を確保した。

一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】本村における部活動の地域移行については、西の郷スポーツクラブや地域指導者、関係団体等と連携しながら着実に推進されており、運動部に加え文化部への展開も段階的に進められている点が評価できる。教員の負担軽減のみならず、生徒が地域で継続して活動できる環境づくりにも寄与しており、地域全体で子どもたちを支える体制整備が図られてきている。 【課題】一方で、持続可能な運営体制を確立していくためには、指導者の安定的な確保や育成、活動内容の更なる充実などが課題となっている。
第三者評価委員からの評価
部活動の地域移行については、教育委員会主導のもと、学校、地域指導者及び関係団体が連携しながら計画的に推進されている点を評価する。運動部だけでなく文化部への展開も着実に進められており、生徒の多様な活動機会の確保につながっている。今後は、指導者の確保・育成や活動環境の更なる充実を図りながら、地域全体で子どもたちを支える持続可能な仕組みづくりを継続的に推進することを期待する。

< B 評価のその他の施策 >

- ⑥〔重点施策(1)-②-エ〕心を豊かにする体験活動の充実
- ⑦〔重点施策(1)-①-イ〕子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ⑧〔重点施策(1)-①-ウ〕一人一台のタブレット端末を活用した I C T 教育の推進
- ⑨〔重点施策(1)-①-オ〕図書司書を活用した学校図書館教育の充実
- ⑩〔重点施策(1)-②-ア〕学校・家庭・地域が一体となって子ども・子育て宣言を活用した人権教育の推進
- ⑪〔重点施策(1)-②-イ〕「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ⑫〔重点施策(1)-②-ウ〕いじめの積極的認知と適切な早期対応
- ⑬〔重点施策(1)-③-ア〕一人一人を伸ばす確かな学力の向上

- ⑭〔重点施策(1)-③-イ〕「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ⑮〔重点施策(1)-③-オ〕英語検定料補助事業活用による英語力の向上
- ⑯〔重点施策(1)-④-ア〕体力向上推進計画及び健康指導の実施
- ⑰〔重点施策(1)-④-イ〕放射線教育、防災教育、感染症の取組の工夫と充実
- ⑱〔重点施策(1)-④-ウ〕家庭との連携によるメディアコントロール力の育成
- ⑲〔重点施策(1)-⑤-ア〕資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ⑳〔重点施策(1)-⑤-ウ〕幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- ㉑〔重点施策(1)-⑤-エ〕小学校・家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実
- ㉒〔重点施策(1)-⑥-ア〕合理的配慮の提供と自立活動の充実
- ㉓〔重点施策(1)-⑥-イ〕教育支援委員会での適切な就学指導審議
- ㉔〔重点施策(1)-⑥-ウ〕特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催）
- ㉕〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- ㉖〔重点施策(1)-⑧-ア〕長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- ㉗〔重点施策(1)-⑨-ア〕コミュニティ・スクール導入の充実

（３）目標達成に改善を要する施策（Ｃ評価）

（Ｃ）の評価に該当するものは、なかった。

（４）見直しを要する施策（Ｄ評価）

（Ｄ）の評価に該当するものは、なかった。

10 文化スポーツ課（生涯学習課）に属する重点施策の点検及び評価

文化スポーツ課（生涯学習課）に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ[6]生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する[7]スポーツの推進及び[8]芸術・文化の振興の3項目と学校教育課との共通事業の部活動地域移行に向けた取組を令和7年度の重点施策として事業が実施された。

なお、[4]家庭・地域の教育力向上については、文化スポーツ課（生涯学習課）単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業が実施された。

評価の結果、全10件中「目標を達成できた」事業が2件、「目標をおおむね達成できた」事業が8件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。

また、評価結果の段階ごとに主な重点施策や次年度以降も特に検証が必要な重点施策について、第三者評価委員による事業評価を行った。この結果を踏まえて、更に改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進してほしい。

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

①〔重点施策(2)-①-イ〕 わくわく探検隊における体験活動・仲間づくりの充実

事業内容・成果
1 事業内容 村内の小学校4年生を対象に、学校の枠を越えた体験活動を展開し、困難を克服するたくましさや協力し合う心を培い、児童相互の親睦を深化させる全5回の体験型プログラムを実施した。 ・第1回 開講式・体験活動①（トキオバ） ・第2回 地域貢献（役場前花壇への花苗植え）、体験活動②（三菱山荘での森林学習と紙すき） ・第3回 体験活動③（あぶくま鍾乳洞・星の村天文台・ふるさと文化の館） ・第4回 体験活動④（那須平成の森・殺生石・那須ビジターセンター） ・第5回 体験活動⑤（霊山・子どもの村・道の駅） 2 事業成果 村内以外での多様なフィールドワークとコミュニケーションを通じて、児童の視野拡大、地域への愛着形成、自己肯定感の向上及び学校の壁を越えたコミュニケーション能力の育成において高い成果を達成した。
一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】村内外で多様な体験活動や自然体験活動を通して、児童の視野拡大や豊かな心の育成、地域への愛着形成につながる有意義な取組となっている。参加希望者が定員を上回るなど、児童及び保護者からの関心や期待も高く事業の成果がうかがえる。 【課題】今後は、より多くの児童が参加できるよう、実施内容や対象学年などの工夫を図りながら、体験活動の機会拡充に努める必要がある。
第三者評価委員からの評価
各学校から参加者があり、交流活動・仲間意識を育むことができた。個人ではできない活動であり、まさに「わくわく探検隊」である。また、村内外の様々な体験活動によって視野が広がり、精神的成長にもつながり、大変意義のあるものとする。 地域企業の協力により、体験活動が今後の生活に活かされることを期待する。

②〔重点施策(2)-④-ア〕 年齢を問わず親しむことができるスポーツの振興

事業内容・成果
1 事業内容 誰もが安心・安全にスポーツに親しめるよう、地域コミュニティの活性化と生涯スポーツの推進を目的に環境整備及び事業を実施した。 (1)村民体育館の床改修 老朽化していた床の全面改修を完了し、安全な施設環境を整備した。 (2)第1回スマイルボッチャ大会の開催 改修された環境を活用し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加する大会を創出した。 2 事業成果 施設改修というハード面の整備と、ニュースポーツ大会の開催というソフト面での事業を一体的に進めたことにより、幅広い世代間交流の促進と地域コミュニティの活性化を図った。
一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】村民体育館の改修による安全な環境整備や、ボッチャをはじめとするニュースポーツの普及を通して、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむ機会の拡充が図られている。世代間交流や地域コミュニティの活性化にも寄与しており、生涯スポーツ推進の観点から評価できる。 【課題】一方で、現状では参加周知やニュースポーツの認知度がまだ低い傾向にあるため、今後は事業内容や開催情報を効果的に発信し、さらなる普及活動や参加促進につなげていく必要がある。
第三者評価委員からの評価
村民体育施設の床改修については、誰もが安全にスポーツに関わることができる環境づくりへの役割を果たしており、今後とも継続して改修、整備されることを期待したい。 また、世代を問わず楽しめるニュースポーツの普及とともに、スポーツ団体に対しても引き続き支援を図り、各種関係機関と協力しながら、スポーツにふれあう機会の創出や交流の活性化・発信に努めていただきたい。

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

①〔重点施策(2)-②-イ〕 西郷単位制総合大学の魅力的な講座の開発

事業内容・成果
1 事業内容 村民が各種学習活動に関わり、学ぶ意欲や楽しさを身に付けることで生活満足度の更なる向上を図るため、魅力的な講座を運営した。本年度の単位制総合大学は、大学院生 2 名、大学生 2 名、短大生 4 名、計 8 名の新入生を新たに迎え、学生数 30 名、それに 17 名の聴講生を加えて、総勢 47 名で始動した。 (1)講演活動 地元企業経営者による人材育成に関する講演、看護師による人生設計を考える講演等を実施。 (2)体験型講座 マジックショー見学、防災講習、ボッチャ体験による実技講義などを実施。 2 事業成果 座学にとどまらない多様な体験型・実践型講座を中心に提供したことで、誰でも参加しやすい工夫を凝らし、受講生の生きがいづくり、健康づくり、及び学習意欲の向上に寄与した。
一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】西郷村単位制総合大学については、体験型・実践型講座を中心に、多様な学習機会の提供が図られており、受講生の生きがいや学習意欲の向上に寄与している。地域住民の交流や生涯学習の推進にもつながる取組として評価できる。 【課題】今後は、夜間講座の検討など受講機会の拡充を図るとともに、効果的な広報による周知強化や、新たなニーズを踏まえた魅力ある講座企画を継続的に実施していく必要がある。
第三者評価委員からの評価
西郷単位制総合大学は特異的な大学であり、講座内容として地元企業経営者や人生経験者の経験豊かな体験談や誰でも参加しやすいスポーツであるボッチャを企画するなど参加者が意欲的に取り組んでいる姿はとても素晴らしいので評価できる。 今後は、更に多くの方に事業を知ってもらうため、情報提供を行うとともに、講座内容をマンネリ化させないように変化を加える必要がある。

②〔重点施策(2)-②-オ〕 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討

事業内容・成果
1 事業内容 竣工から40年以上が経過し利用ニーズが変化している文化センターについて、新庁舎建設後の事務室空き部屋等の有効な利活用方針を定めるため、計画的な検討を推進した。 (1)アンケート調査 文化協会加盟の各単会や自主サークルを対象に実施し、設備的問題点や改善点を集約。 (2)庁内関係課との協議 調理室など役場内で使用が想定される部屋について協議・調整を実施。 (3)基本設計の完成 利用団体ニーズを取り入れ、設計会社との協議を重ねて基本設計を完成。 2 事業成果 関係課が緊密に連携し、村民のニーズや施設利用状況を丁寧に取り入れた利活用の方針の整理を行い、円滑な施設改修に向けた基盤整備を図った。
一次・二次評価者からの評価と課題
【評価】 新庁舎建設後の文化センター利活用については、関係課が連携しながら検討が進められており、基本設計の完了により今後の方向性が明確化されつつある点を評価する。 【課題】 今後は、村民ニーズや施設利用状況を踏まえながら、実施に向けた計画的な整備を進めていく必要がある。
第三者評価委員からの評価
文化センターは昭和57年（1982年）の竣工以来、村の文化施設として利用されてきた。しかし、竣工から40年以上が経過し、利用者のニーズや社会情勢も変化してきている。そのため、計画的に改修を加えながら、その時の状況に対応していくべきと考える。その点では関係課や利用団体からの意見・要望を取り入れながら進められていることは評価できる。ただし、村の文化の拠点であるという軸は変えないで進めていただきたい。

＜B評価のその他の施策＞

- ③〔重点施策(2)-①-ア〕 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実
- ④〔重点施策(2)-②-ア〕 公民館事業の周知及び充実と地域人材の積極的な活用
- ⑤〔重点施策(2)-②-ウ〕 文化協会加盟団体・自主サークル団体活動の活性化及びその促進に向けた支援
- ⑥〔重点施策(2)-②-エ〕 読書活動の推進に向けた公民館図書室の活動の充実（新）
- ⑦〔重点施策(2)-③-ア〕 文化財保存活用地域計画の策定準備
- ⑧〔重点施策(2)-④-イ〕 ロードレース大会再開に向けた取組

（３）目標達成に改善を要する施策（C評価）

（C）の評価に該当するものは、なかった。

（４）見直しを要する施策（D評価）

（D）の評価に該当するものは、なかった。

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	秋 山 充 司	R 6.11. 1 ～ R 9.10.31	R 3.11. 1
教育長職務代理者	勝 又 千 賀 子	R 4.10.18 ～ R 8.10.17	H22.10.18
委 員	佐 藤 敏 巳	R 6.10. 1 ～ R10. 9.30	H24.10. 1
委 員	村 田 清	R 5.10. 1 ～ R 9. 9.30	H28. 3.22
委 員	内 山 亮 介	R 7.12.22 ～ R11.12.21	R7 .12.22

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 2 日	西郷村公立学校教職員合同着任式	
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 8 日	村立幼稚園入園式	
4 月 22 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 8 日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
5 月 22 日	県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	西郷村
5 月 29 日	教育委員会第 1 回臨時会	
7 月 10 日 ～ 11 日	東北六県市町村教育委員会連合会定期総会	いわき市
7 月 22 日	教育委員会第 2 回定例会・服務倫理委員会	
9 月 3 日	教育委員会第 2 回臨時会	
10 月 7 日	県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	鮫川村
10 月 6 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問:熊倉小学校、羽太小学校）	
10 月 21 日 ～ 22 日	教育委員視察研修（埼玉県志木市・東京都）	
10 月 24 日	第 1 回総合教育会議	
11 月 28 日	教育委員会第 3 回臨時会（学校訪問:西郷第二中学校、幼稚園）	
12 月 22 日	教育委員会第 4 回臨時会	
1 月 16 日	那須町・西郷村教育委員会合同研修会	那須町
1 月 20 日	教育委員視察研修（福島市立松陵義務教育学校）	福島市
1 月 28 日	教育委員会第 4 回定例会	

1 月 28 日	議会議員と教育委員の意見交換会	
2 月 16 日	教育委員会第 5 回臨時会（学校訪問：米小学校、川谷小中学校）	
3 月 3 日	教育委員会第 6 回臨時会	
3 月 13 日	村立中学校卒業式	
3 月 18 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 19 日	第 2 回総合教育会議	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	
3 月 27 日	西郷村公立学校教職員合同離任式	